

あきた県民文化芸術祭2021  
第25回 秋田県青少年音楽コンクール  
開 催 要 項

1. 趣 旨 将来性ある若き演奏家の発掘と育成を図ることにより、県内の音楽文化の振興に寄与することを目的として開催します。
2. 主 催 秋 田 県
3. 共 催 一般社団法人秋田県芸術文化協会 秋田県教育委員会
4. 後 援 秋田県音楽教育研究会・秋田県吹奏楽連盟・秋田県合唱連盟  
秋田県管弦楽連盟・秋田県音楽協議会・秋田魁新報社  
朝日新聞秋田総局・毎日新聞秋田支局・読売新聞秋田支局  
河北新報社・産経新聞社秋田支局・日本経済新聞社秋田支局  
北羽新報社・NHK秋田放送局・ABS秋田放送・AKT秋田テレビ  
AAB秋田朝日放送・エフエム秋田（予定）
5. 期 日 ピアノ部門 令和3年10月16日（土）  
17日（日）  
弦楽器部門 令和3年11月20日（土）  
声楽部門 令和3年11月20日（土）  
管・打楽器部門 令和3年11月21日（日）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となる場合があります。

6. 会 場 アトリオン音楽ホール
7. 部門詳細 別に定める実施要項によります。
8. 参加資格 県内在住者又は県出身者で、参加当日25歳まで（声楽部門は28歳まで）とします。
9. 参加料 3,000円（声楽部門のフェスティバルの部は1,000円）
10. 入場料 無料
11. 審査員 部門ごとに大会事務局の委嘱する各3名の審査員で審査します。
12. 賞 各部とも金賞、銀賞、銅賞、奨励賞とし、特に優れた者に最優秀賞を贈ります。また、部門を通して原則1名に大賞（グランプリ）を授与します。ただし、同一の部門において大賞（グランプリ）を再受賞することはできません。また、特に優れた伴奏者に優秀伴奏者賞（25歳まで）及び審査員特別賞（年齢制限なし）を贈ることがあります。
13. 県主催事業への出演 大賞（グランプリ）受賞者には、翌年度に開催する「秋田県青少年音楽コンクール」のミニコンサートに、前年度のグランプリ受賞者として出演要請することがあります。※中止となる場合があります。
14. 申込先・問い合わせ先 千010-8572（住所記載不要です。）  
秋田県観光文化スポーツ部文化振興課 秋田県青少年音楽コンクール事務局  
電話：018-860-1530 ファックス：018-860-3880  
メールアドレス：bunkashinkouka@pref.akita.lg.jp  
※参加申込書は、県ホームページ「美の国あきたネット」→「部署別」→「観光文化スポーツ部」→「文化振興課」→「あきた県民文化芸術祭」からダウンロードできます。